

令和4年度
奏楽堂日本歌曲コンクール

第28回
[作曲部門]

応募要項



奏楽堂日本歌曲コンクール委員会

奏楽堂日本歌曲コンクール 作曲部門(第28回) 応募要項

趣旨

旧東京音楽学校奏楽堂は、日本最古の洋式木造音楽ホールとして、国の重要文化財に指定され、生きた文化財として歴史的再生をとげた。台東区及び公益財団法人台東区芸術文化財団は、奏楽堂創立百周年に当たる平成2年、記念事業の一環として、日本歌曲の普及と創造的発展を目的として、「奏楽堂日本歌曲コンクール」を発足させた。

この趣旨に則り、「奏楽堂日本歌曲コンクール第28回作曲部門」を令和4年5月に実施する。

いあいさつ

奏楽堂日本歌曲コンクール作曲部門は、平成6年に発足し、今回は、第28回目を迎えます。前回、第27回作曲部門は、令和2年3月に譜面審査を行い、7作品を本選進出作品として選定しましたが、その後、令和2年度の開催を中止したため、令和3年度は新規作品募集を行わず、令和3年度に第27回作曲部門本選会として、7作品の審査を無観客で実施しました。今回は、2年ぶりの新規作品募集となります。

本コンクールは、単に技術の優劣を競うだけでなく、「日本歌曲の普及と創造的発展」という本来の目的に向かって、審査委員、応募者、聴衆が一体となって、日本歌曲のあり方を探求する場でもあります。

今回も多数のご応募をお待ちしております。

奏楽堂日本歌曲コンクール委員会 会長
公益財団法人 台東区芸術文化財団理事長

矢 下 薫

- [応募規定]**
- 1) 未発表の独唱曲で、連作歌曲あるいは独立した1曲を対象とする。
連作歌曲は全体で1作品とみなす。連作とは、単に数曲をまとめたという以上に、何らかの意味で全体を一貫する意図がみられるものとする。
連作歌曲、独立歌曲の区別なく、1人で何作品でも応募出来る。教育課程での学内演奏は未発表として扱う。インターネット等で公開したものは発表された作品とみなす。
 - 2) 歌詞は日本語。外国語の日本語訳も可。
 - 3) 共演(伴奏)者1人以内(無伴奏も可)。使用楽器は自由。ただし、演奏にあたって電气的設備ないし処理を必要としないこと。
 - 4) ピアノの内部奏法、およびプリペアド・ピアノは、会場へのピアノ搬入、調整および本選進行上の諸条件からこれを対象外とする。
 - 5) 演奏所要時間は、連作、独立作品ともに、15分以内。
 - 6) 提出楽譜は手書きまたはコンピュータにより作成したものの、黒色コピーとする。表紙に作品名、作詩者を明記すること。作曲者名は表記しないこと。
 - 7) 記譜法は自由。ただし口頭の説明なしに、楽譜のみから解読ならびに演奏が可能であること。
 - 8) 応募楽譜には、歌詞(テキスト)原稿を添えること。歌詞原稿は、縦書き横書きの別、漢字、送り仮名その他、原作どおりであること。(出版物のコピーも可)
 - 9) 応募楽譜及び歌詞原稿はそれぞれ2部提出のこと。応募楽譜は返却しない。
 - 10) 剽窃と認められた作品は、入選、入賞後でも失格とする。

[応募資格] 国籍、年齢を問わない。

[応募締切] 令和4年2月27日(日) ※郵送のみ受付、必着とする。

上記締切日までに**楽譜及び歌詞原稿それぞれ2部**と所定の**応募申込書**に必要事項を記入し、コンクール委員会事務局へ郵送する。

[申込み先] 〒110-0007 東京都台東区上野公園8-43 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂内
奏楽堂日本歌曲コンクール委員会事務局 TEL 03-3824-1988

[参加料] 5,000円(1作品につき)

参加料納入期間:令和4年2月1日(火)～令和4年2月27日(日)

上記の金額をコンクール委員会事務局宛に納入する。

上記納入期間内に納入がない場合は参加を認めない。

納入方法は、現金書留、銀行振込(下記参照)とする。(振込手数料等は本人の負担とする。)

振込先:みずほ銀行 稲荷町支店 普通預金 No.5553440

名 義:公益財団法人台東区芸術文化財団奏楽堂

※参加料はいかなる理由があっても返還しない。

- [審査方法]**
- 1) 第一次審査は譜面審査(非公開)とし、結果を令和4年3月末までに応募者全員に知らせる。
 - 2) 本選は公開演奏によって行うこととし、下記のとおり歌唱部門の本選日と同時に実施する。
令和4年5月29日(日) 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂
 - 3) 本選に先立ち、5月27日(金)または28日(土)、同会場において、作曲者と演奏者による舞台リハーサルを行う。
 - 4) 本選の演奏者は原則として主催者が依頼する。

[表彰]《入 賞》

入賞作品(第一位～第三位)に対して表彰状と総額100万円の賞金を授与する。

《中田喜直賞》

本選出場作品の中から1作品を選定し、表彰状と本コンクール委員会の元顧問で日本歌曲の普及発展に多大な功績があった故中田喜直氏のご遺族より賞金10万円とトロフィーが授与される。

《畑中良輔賞》

本選進出者のうち最も若い方に対して表彰状と本コンクール委員会の元運営委員長で本コンクールの普及発展に多大な功績を残された故畑中良輔氏のご遺族より賞金10万円が授与される。

- [特記事項]
- 1) 入賞作品(第一位～第三位)及び中田喜直賞受賞作品は、令和4年7月16日(土)に開催予定の奏楽堂日本歌曲コンクール「入賞記念コンサート」で演奏される。
 - 2) 本選および入賞記念コンサートにおける演奏に関するラジオ・テレビ・インターネット等の放送、録音・録画・撮影およびそれらを利用した物品の販売・頒布等すべての権利は主催者に帰属するものとする。この権利の行使にあたっては、作曲者および演奏者は異議を述べ、または金銭的要求をすることはできない。
 - 3) 一度提出した作品の内容の変更は認めない。

奏樂堂日本歌曲コンクール委員会

●会長

矢下 薫

●顧問

澤 和樹

●運営委員長

中村 健

●運営副委員長

三林 輝夫

●運営委員

塚田 佳男

岡田 和平

北爪 道夫

小池 松壽

竹澤 嘉明

玉井 賢二

永井 和子

新実 徳英

●歌唱部門審査委員長

竹澤 嘉明

●作曲部門審査委員長

新実 徳英

(50音順)

作曲部門審査委員

●審査委員長

新実 徳英

●審査副委員長

吉川 和夫

●審査委員

北爪 道夫

寺嶋 陸也

(50音順)

●

主催

公益財団法人 台東区芸術文化財団

●

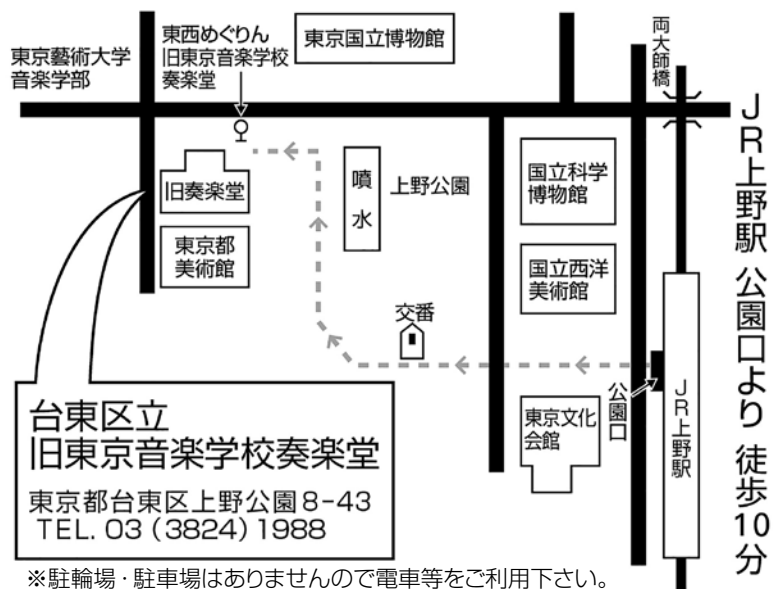
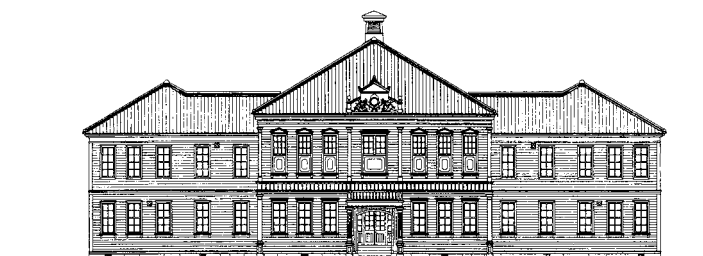
後援

文化庁／東京都／**NHK**／台東区／台東区教育委員会

●

協力

木下記念日本歌曲研究会(代表：坂上昌子)／**ナカダ**音楽事務所(代表：中田幸子)／畑中貞博
(歌唱部門木下記念賞提供) (中田喜直賞提供) (畑中良輔賞提供)



奏楽堂日本歌曲コンクール委員会事務局

〒110-0007 東京都台東区上野公園8-43 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂内

TEL 03 (3824) 1988

<https://www.taitocity.net/zaidan/sougakudou/>

